

2019年度
「船用品等に関する法令研究及び情報提供」
事業報告書

2020年3月

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

1. 事業目的

海事関連条約、国際規格及び国内関係法令の改正、舶用機器・船用品の製造・整備に必要な事項について調査研究を行い、日本の舶用業界の発展につなげるための意見等をその改正に反映するとともに、関連情報を会員企業等に提供することを目的とする。

2. 事業の内容（計画）

船用品等の条約及び国内法令改正に対応し、業界の発展を図るため、以下の事業を実施する。

2. 1 海外調査

(1) 条約・基準等の改正状況や動向調査

- a. 時期：2020年2月
- b. 場所：国際海事機関（ロンドン）
- c. 内容：第7回船舶設備小委員会への有識者派遣

(2) 整備事業者における国際基準・規格の取込み状況調査

- a. 時期：2019年11月
- b. 場所：シンガポール、香港（変更：ドバイ、イスタンブール）
- c. 内容：2020年の「救命艇等、進水装置及び離脱装置の保守、整備及び修理に対する適用条件」の強制化を踏まえた日本製救命艇等の整備に携わる海外整備事業者の整備実態及び動向調査

2. 2 条約及び国内法令改正に係る説明会

- (1) 時期：2020年1月、2月 計2回
- (2) 場所：東京、広島
- (3) 内容：船舶の安全・環境基準に係る動向等

2. 3 情報提供

船舶安全法、海洋汚染防止法等の改正に関する情報提供

3. 事業の実施結果及び成果

本事業に係る委員会を1回開催して事業の実施要領を検討し、次のとおり事業を実施した。

3. 1 海外調査

- (1) 研究者等の有識者派遣

2020年3月2日～6日にロンドンにおいて開催されたIMO第7回船舶設備小委員会(SSE7)に救命設備関係の試験に関する専門家である製品安全評価センターの長澤 進次長を派遣して、「生存艇の換気に関する新要件の策定」、「SOLAS 条約附属書Ⅲ章及びLSA コードの改正」及び「負荷離脱能力を有する単一の吊り索及びフックの進水装置に関するLSA コードのパラグラフ4.4.7.6.17の改正」等について、審議を行った。なお、欧州諸国からの提案である「SOLAS 救命胴衣の水中性能の見直し」については、日本で実施した「着衣状態での救命胴衣の復正実験の結果」を基に更なる検討が必要である旨の提案(SSE7/20/8 及び SSE7/INF.8) について、各国関係者に対して説明に務めた。

審議の結果については、SSE7 救命関係の審議結果概要として、品管時報に速報として掲載し、関係者へ情報を提供した。その他、海外の関係者との情報交換を行った。

(2) 舶用品に係る海外調査

救命艇の整備に関する新しい国際規則(MSC.402(96)) が2020年1月より強制化されたことを受けて、中近東地区にある救命艇等の整備事業場の実態を調査するため、当協会会員の救命艇等のメーカー及び整備事業者等総勢8名で2020年2月8日～15日にU.A.E 及びトルコ共和国を訪れた。

なお、調査地域については当初、香港、シンガポール地区を予定していたが、諸般の事情から、調査時期及び場所を中近東に変更した。

具体的には、ドバイ、イスタンブールにおける救命艇等の整備の現状について、Drydocks World(造船所)、Middle East Fuji(救命艇整備事業場:以上ドバイ)、VIKING Istanbul(救命設備整備事業場)、Gemak Shipbuilding(造船所)、Gepa(救命艇製造所)、Onursan(整備事業場:以上イスタンブール)を訪問して調査を行った。その結果、救命艇等の整備実績、船級協会及び旗国政府による事業場認定の取得状況、整備記録の作成・保管状況、救命艇等整備に関する品質管理状況等について詳しく調査することができた。

また、日本海事協会(NK)現地事務所(ドバイ、イスタンブール)との意見交換によって、各事務所管内における救命艇等整備事業場のNK認定の取得状況、NK船級船の救命艇等救命設備の検査の実状を知ることができた。



NK ドバイ事務所



VIKING Istanbul (イスタンブール)

3. 2 条約及び国内法令改正に係る説明会

法令改正説明会を広島市及び東京都において開催した。

説明会は「船舶の安全基準及び国際環境規制の動向」という題目を掲げ、第1部として「船舶の安全基準に係る最近の動向」と題して、船舶設備規程の一部改正及び国際基準の動向についての解説を国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室の森主査に解説して頂いた。

第2部として、「船舶の国際環境規制の最近の動向」と題して、温室効果ガス(GHG)削減に向けた国際動向と我が国の方向性、SO_x・スクラバー規制の直近の動向及び今後の新たな環境規制の動向について、国土交通省海事局海洋・環境政策課環境渉外室の今井室長に解説して頂いた。

各会場とも関係事業者等の関心は高く、説明会は盛況裏に終了した。

実施日	場 所	実 施 内 容
2020. 2. 6(木)	ホテルグランヴィア広島 (広島市) (参加者66名)	演題:「船舶の安全基準及び国際環境規制の動向」に関するセミナー 第1部 船舶の安全基準に係る最近の動向 国土交通省海事局安全政策課 船舶安全基準室主査 森 孝紘
2020. 2. 14(金)	東海大学校友会館 (東京都千代田区) (参加者63名)	第2部 船舶の国際環境規制の最近の動向 国土交通省海事局海洋・環境政策課 環境渉外室長 今井 新

「船舶の安全基準及び国際環境規制の動向」に関するセミナーの状況



広島会場



東京会場

3. 3 情報提供

SOLAS 条約、MARPOL 条約等海事関連の国際条約や国内関係法令の改正等の動向については、IMO の各委員会等における審議の状況や国土交通省からの通達等を「品管時報」に掲載する等の方法により会員等に周知した。特に緊急性を要するものについては、メール等の方法により関係会員に速報した。

事業成果物

- (1) IMO 第7回船舶設備小委員会（SSE7）救命関連の審議概要
- (2) 中近東における舶用品整備の実態調査報告書
- (3) 法令改正説明会「船舶の安全基準及び国際環境規制の動向」に関するセミナー資料